

十文字学園女子大学 中期目標・中期計画

(前文) 大学の基本的目標

- 十文字学園女子大学及び短期大学部は、建学の理念「身をきたえ 心きたえて 世の中に たちて かひある ひとと生きなむ」に基づき、社会に有意な女性人材を送り出し続けている。
- 中期目標期間においては、教育の質保証を確保し、学生と教職員がともに成長する大学をめざす。特に、以下の事項について重点的に取り組む。
 1. 「学生が中心」の視点のもと、多様な学生のニーズに応え、21世紀の社会に必要とされる教養と専門性、主体性や自立性を涵養する教育を展開し、社会の実践的な担い手や指導的な人材を広く社会に輩出することをめざす。
 2. 全学的な研究水準の向上を図る中で、本学の特色を活かした学際的な研究や社会の要請に対応した研究を推進し、研究成果を積極的に教育・地域・社会へ還元・反映することをめざす。
 3. 「建学の精神」等に基づき、学生、教員、職員それぞれの人材育成方針を明確化するために「Jモデル」を策定し、加えてそれぞれの立場での成長を促すことで、質の保証と満足度の向上を図る全学的な取組を行う。
 4. 学長のリーダーシップの下で、大学のビジョン実現に向けて、戦略性のある大学マネジメントを行う。

中期目標の期間

中期目標の期間は、平成25年度から27年度までの3年間とする。

I 教育・研究・社会貢献に関する目標、具体的方策

(1) 教育に関する目標、具体的方策

1. 学士教育課程、大学院教育課程とも学生の実態やニーズに応じた体系的・組織的な教育に取り組み、教育課程の継続的な改善を図ることで、教育の質保証を確保する。
 - 【1】学修時間の確保・増加を目的として、単位制度の実質化、成績評価の厳格化、授業計画の充実、教育課程の体系化などに取り組み、教育の質を全学で保証するシステムを構築する。
 - 【2】授業評価や学生の学修成果（学修時間）を把握し、教育の改善に反映させるシステムを構築する。
 - 【3】学生の主体的な学修を促すために、本学の特色ある教育プログラムの展開を推進する。
2. 社会に通用する専門知識や汎用的能力を持った人材を育成するために、学生と教員が互いに知的成長ができる能動的な学修への質的な転換を図る。
 - 【1】学修ポートフォリオの導入などを検討し、教育の質の改善を支援するシステムを構築し、能動的な学修への質的な転換に取り組む。
 - 【2】カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づいた組織的な教育改善のために、TA・SAやアドバイザー等による教育サポートなどの教育改善に取り組む。
 - 【3】教員の授業力、教育力の向上のために、FDを通してのアクティブラーニングやブレンディッドラーニングなどの授業開発や、教育課程全般に関して主導的に改善改革を実行できる体制を構築する。

3. 教学マネジメントの改善を通して組織的な教育体制を整備すると共に、専門性と教育力を備えた教員の育成、並びに事務職員の職能開発に取り組む。

【1】建学の精神を社会情勢の変化に対応し、学生、教員、職員及び社会一般に共通に理解できるわかりやすい表現に置き換え、「Jモデル」を通じて学内外に広く周知し、教育研究活動を行う。

(2) 入学者受け入れに関する目標、具体的方策

1. アドミッション・ポリシーに従って、入学者受け入れを行うとともに、入学定員を確保するための諸方策を全学的に取り組む。

【1】アドミッション・ポリシーに沿った効果的な入試を実施するとともに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、入試方法の改善を進める。

【2】学生募集に係る広報やイベント活動等の取り組みを強化する。

(3) 学生支援に関する目標、具体的方策

1. 学生の学習・生活に関する環境や相談体制を整え、総合的な支援を効果的に行う。

【1】学生カルテの効果的な利用の見直しやクラス担任制度の拡充などを通して、個々の学生の学習意欲に応える支援体制を強化する。

【2】学生総合相談室や健康管理センター、カウンセラー室、リメディアル教育センターなど、学生を支援する部署の連携協力を強化し、全学的に学生支援を強化する。

【3】サークル活動やボランティア活動等、教育効果の高い学生の課外活動に対する支援を強化する。

【4】主体的な学修や学修時間の確保のため、図書館機能の見直しを図るとともに、ICTを活用した教育環境等を整備する。

【5】留学生の勉学と生活に対するきめ細かな支援体制を強化する。

2. 学生生活の経済的支援を強化する。

【1】教職員、同窓会、保護者、学外者等に対する寄附活動を強化し、本学独自の奨学金を充実させる。

【2】授業料免除や教育ローンなどの各種経済支援制度を見直し、効果的な経済的支援に取り組む。

(4) 就職支援に関する目標、具体的方策

1. 1人1人の学生が個性に応じたキャリア形成ができるように支援する。就職支援を積極的に推進し、高い就職率を維持する。

【1】SPI などに対応する基礎学力の向上講座、社会人基礎力養成講座、インターンシップなど就業体験の充実及び卒業後のキャリア形成について調査研究を行う。

【2】就職相談や就職支援関連イベント活動、求人先の開拓等の取り組みなどを強化し、高い就職率を維持する。

(5) 研究に関する目標、具体的方策

1. 本学の特色を生かした研究を推進し、研究成果の社会への還元を図る。

【1】共同研究や研究所への支援に重点的に取り組み、本学の特色ある研究を活性化させる。

【2】科研費その他学外研究資金の獲得に向けて、申請数及び採択数を増加させる組織的な取り組みを行う。

【3】研究成果を広く社会に公開し、企業や地域との連携による共同研究を推進する。

(6) 社会貢献、地域連携に関する目標、具体的方策

1. 教育研究の成果を効果的に社会に還元するとともに、地域社会の活性化に寄与する活動を行う。

【1】「本学のCOC機能のあり方」について検討を行うとともに、公開講座や大学施設の開放を引き続き積極的に推進する。

【2】地域の課題解決に積極的に貢献するとともに、学生等の地域との共同事業等への参画を推進する。

2. 大学の重要なパートナーであるステークホルダーとの連携を強化することによって大学運営の改善を図る。

【1】在校生、卒業生、保護者、地域住民等に対して、大学の活動への理解を深める取り組みを進め、連携を強化する。

(7) 国際化に関する目標、具体的方策

1. 教育研究活動の国際化を推進する。

【1】グローバル社会で活躍できる人材の育成に向けた教育活動の多様な展開を推進する。

【2】学生の海外派遣を推進する。

【3】留学生を積極的に受け入れるための諸方策を実施する。

II 管理運営に関する目標、具体的方策

(1) 組織運営に関する目標、具体的方策

1. 学長のリーダーシップの下で、大学のビジョン実現に向けて戦略性のある大学マネジメントを行う。

【1】学長を支える体制を強化するとともに、教育、研究、管理運営等大学活動全般にわたりPDCAサイクルによる戦略的な大学運営を行う。

【2】全学各部局の連携協力を強化し、大学の質の向上に必要な分析データの活用活動を強化する。

【3】学長のリーダーシップのもとで、人員配置（ヒト）、施設設備（モノ）、経費配分（カネ）を戦略的に行う。

2. 中期目標の実現に向けて、教育研究組織や事務体制等を不断に見直す。

【1】課題に対応して、機動的かつ柔軟に教育研究組織や事務組織、体制を見直す。

【2】効率的な業務処理のため、全学的視点で不断に業務改善を行う。

3. 教職員の能力開発を行うとともに、意欲を高める人事制度を構築する。

【1】教職員の業績評価制度を確立し、適正に処遇に反映させるとともに、大学の活性化に資する。

【2】教職員の意欲を高めるための人事給与制度の見直しを行う。

【3】職務遂行能力を高めるために、事務職員の人材育成方針を策定するとともに、SD活動を強化する。

(2) 財政基盤に関する目標、具体的方策

1. 財政基盤を強化し、中期目標実現に向けた戦略的な資源配分を行うための取り組みを行う。

【1】教育研究費を充実する中長期財政計画を策定し、戦略的に財政基盤を強化する。

2. 大学の収入を増加させる方策に積極的に取り組む。
 - 【1】 入学定員の確保に全学的に取り組む、学納金収入の確保を図る。
 - 【2】 寄附金、補助金や外部の教育研究資金など学納金以外の収入の獲得体制を強化する。
3. 人件費や管理的経費の一層の抑制を図る。
 - 【1】 人件費の見直しを行う。
 - 【2】 教職員のコスト意識を高めるとともに発注方法の見直しや省エネの一層の推進などにより管理的経費の一層の抑制に取り組む。
 - 【3】 経済的、効果的に経費が執行できるよう予算制度や経理の諸規則の見直しを行う。

(3) 資産の運用管理に関する目標、具体的方策

1. 施設設備の運用計画等により、資産の効率的な利活用を進める。
 - 【1】 施設設備運用管理方針や中長期マスタープランを策定し、資産の有効活用のための諸方策を戦略的に実施する。
 - 【2】 教育研究の活性化に資するため、既得権や前例にとらわれず、全学的な視点で施設配置の見直しを行う。
 - 【3】 設備の管理制度、体制を見直すとともに共同利用を推進する。

(4) 評価活動に関する目標、具体的方策

1. 評価を大学運営の質の向上に反映させる。
 - 【1】 評価規程を策定し、評価活動を効率的に行うとともに、評価結果を大学の運営の改善に反映させる PDCA サイクルを確立する。

(5) 情報の公表に関する目標

1. 本学の諸活動に関する情報をわかりやすく提供、発信する。
 - 【1】 財務レポートや大学ポートレート（仮称）などの新たな取り組みを含め、大学の情報発信をさらに徹底する。
 - 【2】 受信者に適した方法により、教育研究活動や大学の情報を効果的に発信する。

(6) コンプライアンスに関する目標、具体的方策

1. 法令を遵守した適正な大学運営を行う。
 - 【1】 内部監査体制の確立、関係規程整備や教職員に対する啓発活動などの取り組みを推進し、法令遵守体制を確立する。
 - 【2】 ハラスメント対策室を中心として人権侵害防止に対して全学的に取り組む。